

「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート [対象期間：平成27年度]

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない
（評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください）

（ 議員名： 野呂民平 ）

第3条	（議員の政治倫理）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	議会人として常に疑惑の招くことのないよう行動している。	A	
第5条	（議員の活動原則）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	本会議、常任委員会、議会運営委員会、全員協議会において積極的に発言している。	A	
	○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	会合や研修会の参加に努めている。	A	
	○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	多くの町民からの意見を聞き、活動している。	B	
	○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	年間4回の議会報告誌を発行、配布している。	A	
第6条	（町民参加及び町民との連携）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○各議員の選挙公約における実現性	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	選挙公報に記載の内容にそった活動を行い実現したのものもある。	A	
第7条	（町長等と議会及び議員の関係）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○一般質問を1年に1回以上行う	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	毎定例会で行っている。	A	
	○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	就任していない。	A	
第12条	（政務活動費）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○適切かつ活動に有効に使われたか。また、証票類を添付した報告書を提出したか。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	有効活用し報告書には、必要書類を添付している。	A	
第13条	（議員研修の充実強化）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	視察や研修に努めている。	B	